

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	下松市	国調人口(H17. 10. 1現在)	53,509
構成団体名		職員数(H19. 4. 1現在)	431

- 注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.905 (H18)	標準財政規模(百万円)	10,247
実質公債費比率(%)	16.0 (H19)	地方債現在高(百万円)	29,632
経常収支比率(%)	96.3 (H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	17,026
実質収支比率(%)	4.5	うち公営企業債現在高(百万円)	12,606
		積立金現在高(百万円)	5,936

- 注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。
なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを採用するものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日]

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
3 □にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	下松市行財政改革推進計画（平成18年度～平成21年度）
公表の方法等	議会に対して公表したのち、市ホームページにおいて公表予定
基本方針	本市の財政状況は、国の三位一体の改革による地方交付税の削減の影響に伴い一般財源が減少し、また類似団体に比べ職員年齢が偏っているため人件費が高水準で推移し、公債費についても元金償還がピークを迎えている状況で財政の硬直化が進んでいる。このような状況の中、計画的な財政運営及び中長期的な財政の健全性維持を目指して公的資金の繰上償還を実施するとともに、財政健全化に向けた具体的な取組方策と目標効果額や財政指標の数値を示した今後5年間の財政健全化計画を策定することで健全な財政運営の確保を図る。

- 注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		279	197	476
	補償金免除額		47	22	69
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		74	8	82
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所へ予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成20年度末残高）	年利7%以上 （平成19年度末残高）	合 計
普通 会 計 債	一般公共事業債	6,162	9,729		15,891
	学校教育施設等整備事業債			36,774	36,774
	一般単独事業債	922	35,273	104,259	140,454
	厚生福祉施設整備事業債	34,277	48,446		82,723
	小 計 (A)	41,361	93,448	141,033	275,842
出 一 般 債 等 計	一般会計出資債（上水道事業）	29,649	185,463	56,385	271,497
	小 計 (B)	29,649	185,463	56,385	271,497
合 計 (A)+(B)		71,010	278,911	197,418	547,339

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成21年度末残高）	年利7%以上 （平成20年度9月期残高）	合 計
普通 会 計 債	公営住宅建設事業債	9,067	1,683	1,659	12,409
	学校教育施設等整備事業債	28,533	57,580	6,687	92,800
	一般単独事業債	16,439	14,453		30,892
	小 計 (A)	54,039	73,716	8,346	136,101
出 一 般 債 等 計					
	小 計 (B)				
	合 計 (A)+(B)	54,039	73,716	8,346	136,101

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成20年度9月期残高）	年利6%以上7%未満 （平成20年度9月期残高）	年利7%以上 （平成19年度末残高）	合 計
普通 会 計 債					
	小 計 (A)				
	一般会計出資債（上水道事業）	70,072			70,072
出 一 般 債 等 計					
	小 計 (B)	70,072			70,072
	合 計 (A)+(B)	70,072			70,072

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>本市は、人口55,648人（8月末現在）、面積89.36Km²の周南地域の工業都市の一部として製造業を中心として発展してきた都市である。</p> <p>近年、人口構造は、全国的な少子高齢化の流れと同様、本市においてもその傾向にある。高齢化率も23%を超え、生産年齢人口や労働力人口が減少する中、内陸型企業誘致や大型商業施設の誘致など積極的にまちづくりの環境整備に努め、工業都市から商業都市へ活力ある下松として地域産業構造の有機的な転換を図ってきた。その結果として、平成17年度国勢調査人口は、県内各市が減少傾向にあるものの、わずかながら増加となっている。</p> <p>住みよさランキングにおいても全国上位に位置するようになり、「住みよいまち下松」として定着しつつある。大型商業施設の立地等による経済の活性化が若者定住促進につながるよう、魅力あるまちづくりを進めていかなければならないと考えている。</p> <p>財政指標としては、職員の構造上の問題もあるが、団塊の世代の定年退職者などによる人件費比率の増嵩などにより、経常収支比率においても平成18年度では96.3%と県内各市と比べると財政状況は硬直化している。一方、基金残高や地方債現在高については、県内各市と比較すると健全性を保持しており、本市は、財政状況において両面性を持っており、財政指標の動向については、常に注視しながら健全財政に努めている。過去に財政再建団体という苦い経験をしており、今後とも一層堅実な財政運営を進めていく必要がある。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 定員適正化に向けた合理化</p> <p>平成17年度に策定した行財政改革推進計画及び定員適正化計画に基づき、健全財政に向けた取組みを実施している。しかしながら、いわゆる団塊の世代の大量退職が本格化し、今後の財政運営に影響が危惧される。本市の職員構成は他団体に比較し、極端であるため、従前から職員退職手当積立金等で財源確保を図っていたが、長引く景気低迷や三位一体の改革などの財政改革による一般財源の低下により、財源の見通しが非常に厳しくなってきた。平成18年度に退職手当債の発行を行い、当面の財源確保の見通しに明るい兆しが見えたものの予断を許さぬ状況である。</p>
	<p>課 題 ② 公債費負担の健全化</p> <p>本市四大プロジェクトであるスポーツ公園整備、市街地再開発事業、義務教育施設10か年事業、中部土地区画整理事業のうち中部土地区画整理事業を除く事業が概ね計画どおり順調に実施された。公債費については、平成19年度をピークにここ2～3年で過去実施した大型プロジェクトの償還が終了するため、約2億～3億円の削減が見込まれる。しかしながら、新しい分権改革のもと税制改正や地方交付税の改革など依然として不透明な状況下、一般財源総額の今後の見通しについては十分注視する必要がある。また、臨時財政対策債などの赤字地方債についても、本市の財政力指数（0.914）を考慮するとむやみに発行することは将来的な財政負担が重しになると考え、限度額発行以下に抑える必要があると考えている。</p>
	<p>課 題 ③ 第三セクターの適正な運営</p> <p>第三セクターの運営については、特に下松市水産振興基金協会や下松市笠戸島開発センターへの貸付金が多額となっている。貸付金の焦げ付きや当該財団の財政破綻のないよう本市としてもあらゆる方策を講じながら財政支援している。本市の第一次産業の活性化や観光産業の開発・発展のため、財政支援の不用意な撤退は困難な状況にある。今後とも、当該財団の行財政改革への取組みなど実施していく必要がある。</p>
	<p>課 題 ④ 税収等確保に向けた取組み</p> <p>市税及びその他の使用料など、滞納者への納付促進対策の強化が必要である。行政として税負担や受益と負担の関係など説明責任の明確化を図りつつ、公平性の観点からもすべての分野において、あらゆる手段を講じ、収納率の向上を図っていく必要がある。また、庁内における滞納整理対策本部を十分活用し、滞納者の情報の共有化など図りながら税収等の確保に向けた取組みを強化していく。</p> <p>また、ホームページ及び広報誌などの有料広告掲載など、新しい収入確保対策に取り組んでいる。</p>
	<p>課 題 ⑤</p>
留意事項	各種指標については、別紙のとおり

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等については、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	8,839	8,705	8,652	8,996	8,951	9,766	9,644	9,478	9,486	9,491
地方譲与税	868	902	1,079	1,123	1,324	935	935	951	951	951
地方特例交付金	243	217	230	220	190	47	47	47	25	25
地方交付税	1,905	1,688	1,229	1,368	875	944	1,039	1,079	1,007	975
小計(一般財源計)	11,855	11,512	11,190	11,707	11,340	11,692	11,665	11,555	11,469	11,442
分担金・負担金	136	108	97	113	117	113	113	113	113	113
使用料・手数料	431	420	489	436	361	341	333	342	342	342
国庫支出金	1,689	1,831	1,982	1,753	1,687	1,969	1,567	1,722	1,574	1,574
うち普通建設事業に係るもの	353	341	343	386	371	671	171	325	177	177
都道府県支出金	602	707	753	796	768	849	849	849	872	849
うち普通建設事業に係るもの	25	92	116	128	88	48	48	48	48	48
財産収入	163	23	161	68	268	75	75	75	75	75
寄附金	12	21	16	15	2	3	3	3	3	3
繰入金	481	551	1,348	1,077	635	1,321	1,148	761	306	294
繰越金	697	584	776	894	652	612	716	972	1,008	1,088
諸収入	859	652	1,051	672	712	1,659	649	649	649	649
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	137	137	337	155	155	155	150	145	140	135
地方債	1,605	2,119	2,078	1,428	1,775	1,654	1,000	1,000	1,000	1,000
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	18,530	18,528	19,941	18,959	18,317	20,288	18,118	18,041	17,411	17,429
人件費 a	4,474	4,421	4,319	4,098	4,407	4,347	4,125	4,033	3,695	3,418
うち職員給	3,128	2,981	2,851	2,814	2,733	2,653	2,539	2,432	2,259	2,159
物件費 b	2,188	2,135	2,184	2,146	2,069	2,242	2,272	2,272	2,272	2,272
維持補修費 c	87	74	87	81	75	75	75	75	75	75
a + b + c = d	6,749	6,630	6,590	6,325	6,551	6,664	6,472	6,380	6,042	5,765
扶助費	1,958	2,050	2,219	2,258	2,182	2,435	2,435	2,435	2,435	2,435
補助費等	1,756	1,665	1,830	1,796	1,833	1,901	1,728	1,722	1,630	1,687
うち公営企業(法適)に対するもの	167	164	164	163	164	161	151	132	117	109
普通建設事業費	2,747	2,787	2,992	2,541	2,309	2,994	2,108	2,160	2,118	2,283
うち補助事業費	1,054	869	843	892	952	1,378	637	734	734	941
うち単独事業費	1,693	1,918	2,149	1,649	1,357	1,616	1,471	1,426	1,384	1,342
災害復旧事業費	4	15	185	161	84	8	8	8	8	8
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	2,084	2,104	2,083	2,036	2,008	2,726	2,135	1,695	1,479	1,524
うち元金償還分	1,542	1,628	1,653	1,652	1,648	2,387	1,818	1,409	1,203	1,251
積立金	543	251	345	899	660	803	270	724	714	765
貸付金	511	607	1,132	602	449	458	453	448	443	438
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	137	137	137	155	155	155	150	145	140	135
繰出金	1,580	1,630	1,668	1,688	1,629	1,583	1,537	1,460	1,454	1,450
うち公営企業(法非適)に対するもの	1,534	1,584	1,622	1,642	1,583	1,529	1,489	1,459	1,453	1,449
その他	14	13	3	1	0	0	0	0	0	0
歳出合計	17,946	17,752	19,047	18,307	17,705	19,572	17,146	17,033	16,323	16,355

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	584	776	894	652	612	716	972	1,008	1,088	1,074
実質収支	166	504	706	449	464	508	800	800	900	900
標準財政規模	10,792	9,940	9,911	10,026	10,247	10,303	10,412	10,287	10,254	10,224
財政力指数	0.812	0.836	0.862	0.875	0.905	0.914	0.925	0.913	0.909	0.911
実質赤字比率 (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
経常収支比率 (%)	96.7	94.7	99.7	95.2	96.3	99.2	94.7	92.0	88.4	87.1
実質公債費比率 (%)	—	—	—	16.1	16.0	15.2	13.6	11.2	8.6	7.2
地方債現在高	16,205	16,697	17,122	16,898	17,026	16,293	15,475	15,066	14,862	14,612
積立金現在高	7,364	7,068	6,064	5,905	5,936	5,418	4,540	4,502	4,910	5,381
財政調整基金	2,131	2,250	1,874	2,069	2,073	2,043	2,036	2,292	2,599	2,957
減債基金	151	112	81	280	239	199	0	9	84	161
その他特定目的基金	5,082	4,706	4,109	3,556	3,624	3,176	2,504	2,201	2,227	2,263

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	合併予定なし
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	職員数については、行政改革推進法を上回る10%以上の純減を目指している。人件費については、平成18年度から管理職手当の一部カットによる給与抑制並びに平成19年度から給与及び退職手当の制度改革を行っている。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	平成19年度4月1日現在の職員数と定員適正化計画の数値目標を比較すると、数値目標より14人多く職員が減少している。また、定員適正化計画初年度である平成17年4月1日現在の職員数と比較すると30人減少（約6.5%減）している。
○ 給与のあり方	給与制度とその運用については、国、県及び他の地方公共団体との均衡を考慮しながら、住民の理解が得られるよう適正化に努めることとしている。 平成19年4月1日から給与制度及び退職手当制度を新制度に移行した。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成18年度に国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直し作業を行い、平成19年4月1日から新たな制度に移行している。なお、地域手当については、支給地域に該当していないことから支給していない。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	特殊勤務手当について、平成18年4月1日より給食調理従事手当及び清掃現業手当の廃止を行っているところである。しかし、特に民間事業者と比べて水準が高いとの指摘がある技能労務職員給与について総合的な点検を行い、その現状、見直しに向けた基本的な考え方等の取組方針を、19年度中を目途に策定し公表する予定である。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	平成17年度に退職時特別昇給を廃止し、平成19年4月1日から国に準じた制度に移行している。
◇ 福利厚生事業のあり方	平成18年度に、互助会における市の交付金の減額を行うとともに、会費と交付金の予算を分け支出の適正化を行っている。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 物件費の削減	枠配分方式により各部課等へ権限の移譲と予算配分の責任を委ね、不要不急な事務事業の見直しを行うことにより各種経費の節減を図っている。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	指定管理者制度については、平成17年4月に策定した「下松市指定管理者制度導入運用指針」に基づき、制度を導入し、平成19年4月1日現在、市の29施設のうち、指定管理者制度によって管理している施設は27施設となっている。今後についても、制度の活用を継続していく。 PFIについての導入予定はない。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	市税等滞納対策協議会の開催、市有地売却、【課題④】広報誌及びホームページなどへの広告掲載
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	財政状況等一覧表のホームページ開示
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	人事行政の運営等の状況の公表及び地方公共団体給与情報等公表システムによる公表を行っている。
◇ 財政情報の開示	予算・決算、バランスシート・行政コスト計算書、決算カード、市町村財政比較分析表、財政状況等一覧表のホームページ開示、広報誌への掲載、予算書・決算書等の閲覧など
○ 公会計の整備	バランスシート・行政コスト計算書の開示のみであり、今後公会計制度の整備は具体的に検討する予定
○ 行政評価の導入	平成20年度予算編成より本格的な枠配分方式を実施し、市新総合計画の基本理念を具現化するため、事務事業評価及び施策・政策評価制度を段階的に導入する。
7 その他	

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 線上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成17年4月1日現在の職員数493人に対し、平成22年4月1日時点で10%以上の削減を目標に掲げ、計画的な定員管理に努める。H18からの団塊の世代の退職に伴う（現在40歳前後の職員が大幅に不足）職員補充についても、再任用職員を充てるなどの措置を行い計画的に採用することに努める。今後10年間で250人程度の定年退職を迎えるに当たり、多額の退職手当が必要となることから人件費への影響が財政を圧迫する要因となるが、職員退職手当積立金の活用を図ることと財源確保に努める（H18は退職手当償還を活用）。また、平成19年度から給与及び退職手当の制度改革を行うとともに、指定管理者制度やパート職員を採用するなどし、人件費の抑制を図っていく。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	「ふくしの里」関連の起債元金償還額の増（H10、11年度償）、四大プロジェクトの実施及び臨時財政対策債の元金償還開始等に伴い公債費の償還がピークを迎えているが過去の大型プロジェクトの償還が控えているため今後減少方向に向かう。このことを踏まえ、プライマリーバランスも考えながら後は新規の市債発行額を基本的に10億円程度に抑制し、そのうえで補助事業を含む新規事業については、計画的かつ十分に精査した上で実施していくことに努めるとともに、継続事業については、市民の満足度を考慮した上で、進捗度を調整し、重点配分していくことなど、引き続き慎重な起債計画を実施していくものとする。また臨時財政対策債（赤字地方債）についてはその割合が地方債残高の20.8%を占めていることから後は発行額の抑制等も含めて健全化に向けた取組みを実施することとし、さらに公的資金補償金免除線上償還を活用することで世代間負担の公平性や金利負担に留意しつつ引き続き公債費負担の抑制を図っていききたい。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	
4 その他	物件費については、歳出削減に努めてはいるものの恒常的な支出もあることからなかなか削減できない状況が続いている。このような中、H19年度からは経常的経費について枠配分方式による予算編成を実施することで各担当課に権限と責任を与え、経費の抑制に努めている状況である。今後も引き続き、行政サービスを低下させないように事務事業の見直し（各事業・項目のゼロからの再検討等）や効率的・効果的業務への再編などを行うように努めたい。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：人、百万円）

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前1年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
	職員数	471	468	462	462	451		432	422	417	412	412	
	増減数	1	-3	-6	0	-11	-19	-19	-10	-5	-5	0	-39
	職員数のうち一般行政職員数	305	305	303	305	300		283	275	271	267	269	
	増減数	-2	0	-2	2	-5	-7	-17	-8	-4	-4	2	-31
	職員数のうち教育職員数	40	40	36	37	35		34	34	35	38	38	
	増減数	3	0	-4	1	-2	-2	-1	0	1	3	0	3
	職員数のうち警察職員数	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	増減数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	職員数のうち消防職員数	57	57	57	57	57		57	57	57	57	57	
	増減数	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	職員数のうち技能労務職員数	69	66	66	63	59		58	56	54	50	48	
	増減数	-1	-3	0	-3	-4	-11	-1	-2	-2	-4	-2	-11
	実質公債費比率	-	-	-	16.1	16.0		15.2	13.6	11.2	8.6	7.2	
	増減					-0.1		-0.8	-1.6	-2.4	-2.6	-1.4	
	地方債現在高	16,205	16,697	17,122	16,898	17,026		16,293	15,475	15,066	14,862	14,612	
	増減	48	492	425	-224	128	869	-733	-818	-409	-204	-250	-2,414
1	人件費(退職手当を除く。)	4,076	3,886	3,772	3,706	3,574		3,465	3,366	3,254	3,062	2,922	
	改善額	57	247	361	428	559	1,652	109	208	320	512	652	1,801
4	行政管理経費	2,188	2,135	2,184	2,146	2,069		2,242	2,272	2,272	2,272	2,272	
	改善額	-10	43	-6	32	109	168	-173	-203	-203	-203	-203	-985
	〇〇〇												
	改善額												
	〇〇〇												
	改善額												
	〇〇〇												
	改善額												
	〇〇〇												
	改善額												
	〇〇〇												
	改善額												
	改善額						1,820						816

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じて改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 線上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「線上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考) 補償金免除額 69